

証券コード 9167
2025 年 3 月 12 日
(電子提供措置の開始日) 2025 年 3 月 5 日

株主各位

栃木県宇都宮市上戸祭町 3014 番地 3
フトン巻きのジロー株式会社
代表取締役 森下洋次郎

第 8 回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第 8 回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会は電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイトにて「第 8 回定時株主総会招集ご通知」として電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト

<https://futonmaki.jp/ir>

また電子提供措置事項は、上記のほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、下記にアクセスして、銘柄名（会社名）または証券コードを入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類／PR 情報」を選択のうえ、ご確認くださいようお願い申し上げます。

東京証券取引所（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

なお、当日ご出席されない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討のうえ、2025 年 3 月 26 日（水曜日）午後 6 時までに当社へ到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬具

記

1. 日時 2025 年 3 月 27 日（木）午後 4 時
2. 場所 栃木県宇都宮市駅前通り 3-5-27 宇都宮フォーラムズ 601 号室
3. 会議の目的事項
報告事項 第 8 期（2024 年 1 月 1 日から 2024 年 12 月 31 日まで）事業報告の内容報告の件

決議事項 第 1 号議案 第 8 期（2024 年 1 月 1 日から 2024 年 12 月 31 日まで）計算書類承認の件
第 2 号議案 取締役 3 名選任の件

以 上

-
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトに掲載させていただきます。
 - ◎書面により議決権を行使された議決権行使書において、各議案につき賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。

(添付書類)

事業報告

自 2024 年 1 月 1 日
至 2024 年 12 月 31 日

1. 株式会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

当事業年度においては、個人消費は依然としてコロナ禍前の水準を下回るものの、緩やかな改善傾向が続いております。一方で、不安定な国際情勢による景気減速リスクに加え、原材料及びエネルギー価格の上昇など、依然として先行き不透明な状況が続いております。

当社が属するコインランドリー市場の規模は、矢野経済研究所によると 1,000 億円程度とされ、フトン洗いのニーズの増加や衛生意識の高まりもあり、今後も利用者が増加し、コインランドリー業界は安定した成長を続けると考えております。

このような状況下、当事業年度は新規形態としてコンテナ式ミニランドリー「フトン巻きのコジロー」を開始いたしました。

「フトン巻きのコジロー」は、マンションやコンビニ等の駐車場 1 台分のスペースにコンテナを設置し、この中にランドリー機器 2 台のみを設置したミニランドリーとなります。

このコンテナ式ミニランドリーのメリットとしては、例えばマンションオーナーの場合は、ランドリーサービスの提供により、物件の価値が高まり、入居者にとって魅力的な環境を整えることで空室率の低下に繋げることが可能となります。

また一般的なコインランドリーよりも低コストで出店が可能であり、ランニングコストも低コストで運営が可能となります。

さらに店舗の収支が想定よりも減少した場合でも、コンテナ式のランドリーであるため、店舗の移転等が低コスト及び短期間で可能となります。

当事業年度におけるコンテナ式ミニランドリー「フトン巻きのコジロー」の出店数は、7 店舗となりました。

店舗の状況

エリア	2023 年 12 月 31 日 現在店舗数	期中増減	2024 年 12 月 31 日 現在店舗数
北海道	2	—	2
東北	9	+3	12
関東	50	+4	54
中部	13	+1	14
関西	2	—	2
中国	6	—	6
四国	3	—	3
九州	7	—	7
沖縄	38	+11	49
計	130	+19	149

当社は、フトン洗い事業を主要な事業としており、他の事業セグメントの重要性は乏しいため、セグメント情報を省略しております。フトン洗い事業における主要な部門別の業績は次のとおりです。

(a) 直営及び運営受託店舗

当サービスは、①一般的な衣類洗濯乾燥機に加えて、フトンを洗濯から乾燥までできるフトン専用の大型の洗濯乾燥機の 24 時間セルフサービス、②顧客が初めてフトン洗いをする場合やフ

トンが壊れるリスクを回避したいというニーズに応えるための洗濯及び乾燥の代行、③運営受託店舗からの運営受託サービス、④運営受託型のオーナーへの機械や設備の販売となります。

直営店の業績は、直営店近辺に出店した運営受託の店舗に顧客が分散されたことにより、前年よりも店舗売上高が減少いたしました。

運営受託店舗は、店舗売上高は成長しているものの、当初想定していたよりも下回りました。その結果、運営受託オーナーから受け取る運営委託料は、当社側は店舗売上高の変動の影響を受けるため、当社の収入が減少いたしました。

これらにより、売上高は 321,833 千円（前期比 3.3%減）となりました。

加えて、不採算店舗である運営受託 1 店舗を撤退したことにより固定資産除却損 22,563 円を計上いたしました。さらに当初想定よりも収益性が低下している直営店 9 店舗及び運営受託 25 店舗、2021 年 9 月 30 日付で株式会社アレクシードから直営店舗を事業譲受した際に計上したのれん、店舗に係るソフトウェアについて、減損損失として合計 726,427 千円を計上いたしました。

減損となった店舗の要因としては、直営店については近隣店舗への運営受託店舗出店により収益力が低下したこと、お任せ洗い店舗をセルフオンリーの店舗に業態変更したことと、成長は継続しているものの、想定していた売上高に達していないことによるものです。これらにより小山駅南店、岩曽店、下野祇園店、佐野高萩店、茂原店、上戸祭店、山形北町店、諫早福田店、鹿沼東町店の設備及び機械を減損損失として計上いたしました。

運営受託店舗は、店舗売上高は成長過程であるものの、運営受託オーナーからの受託収入が想定より減少しているためすべての運営受託店舗で営業損失となっています。そのため、小山城北店、小山西城南店、北若松原店、岩曽 2 号店、壬生店、栃木片柳店、栃木平柳店、自由が丘店、真岡店、大田原店、野木店、蒲田店、下岡本店、砂町銀座店、千歳烏山店、館林店、中野鷺宮店、太田内ヶ島店、所沢店、小岩店、伊勢崎店、渋川有馬店、高崎貝沢店、山形南栄町店、富谷大清水店の設備及び機械を減損損失として計上いたしました。

(b) フランチャイズ

当サービスの主な収入は、①フランチャイズの出店に伴う加盟金や機械代収入、②フランチャイズに対してロイヤリティ及び洗剤などの販売となります。

業績については、初期投資額や光熱費の高騰及び税制改正により節税メリットの享受が縮小されたことにより、フランチャイズの受注が減少し当事業年度は 9 店舗の出店に留まりました。これらにより、売上高は 448,972 千円（前期比 45.4%減）となりました。

フトン洗い事業の売上内訳

区分	金額（千円）	前年増減率（％）
直営及び運営受託店舗	321,833	△3.3
フランチャイズ	448,972	△45.4
計	770,806	△33.3

以上の結果、当事業年度においては、売上高 773,173 千円（前期比 33.4%減）、営業損失 98,474 千円（前期は 58,692 千円の営業利益）、経常損失 108,223 千円（前期は 48,004 千円の経常利益）、当期純損失 853,285 千円（前期は 34,020 千円の当期純損失）となりました。

(2) 設備投資の状況

当事業年度では、49,448 千円の設備投資を行っております。主として、新規出店等によるものであります。

(3) 資金調達の状況

該当事項はありません。

(4) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

区分	第5期	第6期	第7期	第8期 (当事業年度)
	2021年12月期	2022年12月期	2023年12月期	2024年12月期
売上高 (千円)	992,710	760,569	1,161,182	773,173
経常利益又は 経常損失 (△) (千円)	9,038	69,843	48,004	△108,223
当期純利益又は 当期純損失 (△) (千円)	2,312	49,179	△34,020	△853,285
1株当たり当期純 利益 又は当期純損失 (△) (円)	1.73	33.12	△20.02	△497.54
総資産 (千円)	1,316,118	1,475,676	2,121,748	940,640
純資産 (千円)	64,199	331,779	480,669	△372,616
1株当たり純資産 (円)	45.65	210.75	280.27	△217.27

(注) 1株当たり当期純利益又は当期純損失は、期中平均株式数により算定しております。

(5) 重要な親会社及び子会社の状況 (2024年12月31日現在)

該当事項はありません。

(6) 対処すべき課題

当社における経営上の重要課題は次のとおりであります。

①フトン洗いの普及と啓蒙活動

当社は消費者の考えは、フトンは「干す」ものであるというのが一般的であり、現時点における「フトンを洗う」という習慣はまだ消費者に浸透している状況ではないと考えております。

そのため、当社は日本国民に対し「フトンを洗う」という習慣を浸透させるため、動画配信やSNS、TVCMなどを活用しながら啓蒙活動を行っております。

②既存店舗の収益改善

運営受託店舗については、店舗売上は順調に成長しているものの、店舗売上から運営受託オーナーの取り分を差し引いた当社の取り分である運営委託料のみでは店舗家賃や水道光熱費などの店舗運営コストを賄えない状況です。そのため、2024年12月期において27店舗中全店が営業赤字かつEBITDAがマイナスとなっております。今後の施策としては、店舗撤退及び当社が受け取る運営委託料の引き上げ等の交渉、加えて販売促進や広告宣伝を実施により店舗の認知度を高め売上拡大を図っていく方針です。それらを実施することにより、営業利益及びEBITDAの創出を目指してまいります。

③顧客満足度の更なる向上

当社は、直営・運営受託店舗及びFC店舗ともエンドユーザーとなる顧客の満足度の更なる向上が必要となります。

2022年2月にジローアプリを導入し運用を開始いたしました。このジローアプリは、顧客目線から見るとポイントが付与されることや、顧客が利用している洗濯乾燥機の稼働状況が把握できることや、お得なサービスを受けることなどメリットがあります。

2023年3月にはオンライン接客を開始しております。導入の目的としては、経営効率化、顧客満足度の向上です。経営効率化は、店舗にスタッフを配置しなくても、地理的な制限を受けずに遠隔地にいる顧客にも接客が可能となるため、人件費の削減が可能となります。また人材不足の影響を受けず、新規出店が可能となります。顧客満足度の向上は、顧客がジローアプリやランドリー機器の操作に困ったとき等に対して、顧客とのコミュニケーションがよりスムーズに行われます。さらにキャンペーンやイベント情報を、顧客に直接伝えることができるため、顧客とのコミュニケーションが促進され、顧客のファン化に繋がられます。

これらサービスを通じて、顧客のより一層の満足度の向上を図っております。

④内部管理体制の強化

当社は、小規模な組織であるため、継続的な成長を実現できる企業体質を確立する必要があります。そのため、リスク管理や業務運営管理をはじめとする内部管理体制の強化が重要な課題であると認識しております。今後の企業規模拡大に備え、内部管理体制の整備と適切な運用を推進し、経営の公正性及び透明性を確保するため、体制強化に取り組んでいます。

⑤人材の確保と育成

当社が実施するフトン洗い事業において、持続的な成長を進めるためには、優秀な人材の確保・育成が不可欠です。

人材の確保については、労働人口が減少する環境下において、当社本部がある栃木県では即戦力である優秀な中途採用の人材を雇用することが困難となっております。

このような状況のもと、当社では採用活動をより一層強化するとともに、自社の知名度を高めるための施策も実施しております。

育成については、店舗研修を充実させるとともに、環境の変化に対応した人事制度や適材適所の配置等により士気の高揚や潜在能力が顕在化できるよう努めております。

(7) 主要な事業内容（2024 年 12 月 31 日現在）

事業区分	事業内容
コインランドリー事業	コインランドリー運営及びFC 事業

(8) 主要な営業所及び工場（2024 年 12 月 31 日現在）

本社	栃木県宇都宮市上戸祭町 3014 番地 3
直営店/運営受託店	45 店舗
FC	104 店舗

(9) 従業員の状況（2024 年 12 月 31 日現在）

従業員（人）	前期末比増減（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）
6（32）	2 人減（10 人減）	40.8	2.7

（注）従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員は、最近 1 年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

(10) 主要な借入先の状況（2024 年 12 月 31 日現在）

金融機関	借入金額
株式会社りそな銀行	426,363 千円
株式会社日本政策金融公庫	254,160 千円
株式会社東邦銀行	63,431 千円
株式会社七十七銀行	25,000 千円

(11) その他会社の現況に関する重要な事項
該当事項はありません。

2. 株式の状況（2024 年 12 月 31 日現在）

- (1) 発行可能株式総数 6,000,000 株
- (2) 発行済株式の総数 1,715,000 株
- (3) 株主数 38 名
- (4) 大株主（上位 10 名）

株主名	持株数（株）	持株比率（％）
バズー株式会社	741,300	43.2
蓮本 泰之	212,000	12.4
株式会社MAR C Hコーポレーション	117,300	6.8
コネクシオ株式会社	115,000	6.7
石川 修	110,000	6.4
株式会社T O S E I	80,000	4.7
當眞 嗣史	54,100	3.2
神保株式会社	40,000	2.3
とちぎ地域活性化投資事業有限責任組合	38,500	2.2
株式会社ピータイム	22,900	1.3

（注）自己株式は所有しておりません。

- (5) その他株式に関する重要な事項
該当事項はありません。

3. 新株予約権等の状況

- (1) 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

	第1回新株予約権
発行決議日	2022年4月28日
新株予約権の数	140個
新株予約権の目的となる株式の種類と数	普通株式 14,000株(注) (新株予約権1個につき100株)
新株予約権の払込金額	新株予約権と引き換えに払込は要しない
新株予約権の行使に際して出資される財産の額	新株予約権1個当たり 15,000円(注) (1株当たり 150円)
権利行使期間	2022年4月29日から2034年4月28日
行使の条件	①新株予約権は、発行時に割当を受けた新株予約権者において、これを行使することを要する。 ②新株予約権発行時において当社又は当社子会社の取締役及び従業員であった者は、新株予約権行使時においても、当社又は当社子会社の取締役及び従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由がある場合はこの限りではない。
役員の保有状況(取締役)	新株予約権の数 140個 目的となる株式数 14,000株(注) 保有者数 1名

(注) 2023年3月30日開催の取締役会決議により、2023年3月31日付で普通株式1株を100株に分割したことにより、「新株予約権の目的となる株式の数」「新株予約権の行使時の払込金額」「新株予約権の行使に際して出資される財産の額」及び「役員の保有状況」が調整されております。

- (2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。

4. 会社役員の状態

(1) 取締役及び監査役の状態 (2024 年 12 月 31 日現在)

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状態
代表取締役	森下 洋次郎	—
取締役	渡邊 直人	—
取締役	梶川 量由	—
取締役	蓮本 泰之	株式会社ウィルズ 専務取締役 CFO
監査役	大西 一史	グランツ税理士法人 代表社員

- (注) 1. 取締役 蓮本泰之氏は、会社法第 2 条第 15 号に定める社外取締役であります。
 2. 監査役 大西一史氏は、会社法第 2 条第 16 号に定める社外監査役であります。
 3. 監査役 大西一史氏は、会計士及び税理士の資格を有し、企業会計・税務に相当の知見を有しております。
 4. 監査役 大岩富士子氏及び秋田正倫氏は、2024 年 3 月 27 日に辞任いたしました。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役役との間で、会社法第 427 条第 1 項の規定に基づき、同法第 423 条第 1 項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

また当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第 425 条第 1 項に定める最低責任限度額としております。

当社と社外監査役との間で、会社法第 427 条第 1 項の規定に基づき、同法第 423 条第 1 項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

また当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第 425 条第 1 項に定める最低責任限度額としております。

(3) 取締役及び監査役の報酬等

① 当事業年度に係る報酬等の総額

区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動 報酬等	非金銭 報酬等	
取締役 (うち社外取締役)	19,940 (1,350)	19,940 (1,350)	—	—	4 (1)
監査役 (うち社外監査役)	2,100 (1,050)	2,100 (1,050)	—	—	3 (2)

- (注) 1. 2024 年 3 月 27 日付で辞任した監査役 2 名を含んでおります。
 2. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

② 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の額

1. 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の金銭報酬の額は、2022 年 3 月 24 日開催の第 5 回定時株主総会において年額 150 百万円以内と決議しております(使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない)。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は 4 名(うち社外取締役 1 名)です。

監査役の金銭報酬の額は、2022 年 3 月 24 日開催の第 5 回定時株主総会において年額 15 百万円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は 1 名です。

2. 取締役の個人別の報酬等の決定方針に関する事項

- a. 基本方針 当社取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上に資することを目的とし、各人の職責業績貢献及び当社の業績等を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。なお、社外取締役の報酬は、職務の独立性を勘案して、固定報酬のみとする。
- b. 個人別の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針 取締役の基本報酬は、基本方針を踏まえた金銭による月例の固定報酬とし、他社水準、従業員の給与水準等を総合的に勘案して決定する。
- c. 固定報酬等の額の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針 現在、取締役の報酬等は、月例の固定報酬であるが、今後の当社の事業拡大を鑑み、ストックオプションなどの業非金銭報酬の導入をする。

3. 取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

当社においては、取締役会の委任決議に基づき、代表取締役森下洋次郎が取締役の個人別の報酬等の具体的な内容を決定しております。取締役会が代表取締役にこれらの決定を委任した理由は、当社全体の業務執行を俯瞰しつつ各取締役の評価を行うには、代表取締役が最も適していると判断したためであります。

(4) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役 蓮本泰之氏は、株式会社ウィルズ 専務取締役 CFO を兼務しております。当社と兼職先との間には特別な関係はありません。
- ・監査役 大西一史氏は、グランツ税理士法人 代表社員を兼務しております。当社と兼職先との間には特別な関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

氏名		出席状況及び発言状況
取締役	蓮本泰之	取締役会 18 回中 18 回に出席し、議案の審議に必要な意見を適宜行っています。
監査役	大西一史	取締役会 18 回中 18 回に出席し、議案の審議に必要な意見を適宜行っています。
監査役	秋田正倫	2024 年 3 月 27 日の辞任以前に開催された取締役会 5 回中 3 回に出席し、議案の審議に必要な意見を適宜行っています。

上記の取締役会回数のほか、会社法第 370 条及び当社定款 25 条の規定にもとづき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が 2 回ありました。

5. 会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

貸借対照表

(2024 年 12 月 31 日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	372,618	流動負債	308,794
現金及び預金	233,748	買掛金	2,520
売掛金	35,896	1年内返済予定の長期借入金	124,368
商品	9,490	1年内償還予定の社債	8,500
前払金	4,488	リース債務	32,834
前払費用	41,052	未払金	97,465
未収入金	37,714	未払費用	5,598
未収還付法人税等	10,198	未払法人税等	549
その他	31	未払消費税等	112
		前受金	7,444
固定資産	568,021	前受収益	20,491
有形固定資産	360,630	ポイント引当金	2,208
建物（純額）	241,517	契約負債	5,846
機械装置（純額）	49,128	その他	854
工具器具備品（純額）	6,210	固定負債	1,004,461
土地	55,045	社債	62,000
リース資産（純額）	8,727	長期借入金	644,586
		リース債務	116,054
無形固定資産	561	繰延税金負債	16,491
のれん	11	資産除去債務	67,060
ソフトウェア	0	長期未払金	43,449
ソフトウェア仮勘定	550	預り保証金	54,820
		負債合計	1,313,256
投資その他の資産	206,829	(純資産の部)	
長期前払費用	127,453	株主資本	△372,616
差入保証金	65,879	資本金	100,000
建設協力金	13,496	資本剰余金	380,669
破産更生債権等	1,080	資本準備金	269,255
貸倒引当金	△1,080	その他の資本剰余金	111,414
		利益剰余金	△853,285
		その他利益剰余金	△853,285
		繰越利益剰余金	△853,285
		純資産合計	△372,616
資産合計	940,640	負債純資産合計	940,640

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(2024 年 1 月 1 日から
2024 年 12 月 31 日まで)

(単位：千円)

科目	金額	
売上高		773, 173
売上原価		680, 686
売上総利益		92, 486
販売費及び一般管理費		190, 961
営業損失		△98, 474
営業外収益		
受取利息	25	
解約金収入	2, 000	
受取保険金	8, 308	
ポイント引当金戻入益	609	
その他	1, 601	12, 546
営業外費用		
支払利息	16, 610	
社債利息	3, 702	
支払手数料	1, 602	
その他	380	22, 295
経常損失		△108, 223
特別利益		
固定資産売却益	3, 037	
資産除去債務履行差額	851	3, 889
特別損失		
固定資産売却損	103	
固定資産除却損	22, 563	
減損損失	726, 427	
貸倒引当金繰入額	1, 080	750, 174
税引前当期純損失 (△)		△854, 508
法人税、住民税及び事業税	1, 127	
法人税等調整額	△2, 350	△1, 223
当期純損失 (△)		△853, 285

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書
(2024 年 1 月 1 日から
2024 年 12 月 31 日まで)

(単位：千円)

	資本金	株主資本						純資産 合 計
		資本剰余金			利益剰余金		株主資本 合 計	
		資 本 準備金	その他資本 剰余金	資 本 剰余金 合 計	そ の 他 利益剰余金	利益剰余金 合 計		
					繰越利益 剰 余 金			
当期首残高	269, 255	269, 255	13, 345	282, 600	△71, 186	△71, 186	480, 669	480, 669
当期変動額								
減資	△169, 255	—	169, 255	169, 255	—	—	—	—
資本剰余金から 利益剰余金への振替	—	—	△71, 186	△71, 186	71, 186	71, 186	—	—
当期純損失（△）	—	—	—	—	△853, 285	△853, 285	△853, 285	△853, 285
当期変動額合計	△169, 255	—	98, 068	98, 068	△782, 098	△782, 098	△853, 285	△853, 285
当期末残高	100, 000	269, 255	111, 414	380, 669	△853, 285	△853, 285	△372, 616	△372, 616

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品

総平均法による原価法を採用しております。

(貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)

(2) 固定資産の減価償却方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、建物は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物	3年～32年
機械装置	5年～13年
工具、器具及び備品	2年～15年

無形固定資産（のれんを除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法を採用しております。

のれん

5年～10年で定額法により償却を行っております。

(3) 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ポイント引当金

販売促進のためのポイント制度において、キャンペーン等として無償で顧客へ付与したポイントの利用に備えるため、将来利用見込額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社はフトン洗い事業について、FC加盟店、消費者に対してフトン洗い等のサービスを提供しております。

①FC加盟店にかかる収益認識

ロイヤリティ収入は、フランチャイジーに対してノウハウ及び商標等のライセンスを許諾し、FC契約書に基づきフランチャイジーから收受し、実現主義で収益を認識しております。

ランドリー機器の販売は、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、商品の国内販売において、出荷時から当該商品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、顧客の検収時に収益を認識しております。

加盟金は、FC契約締結時に当該対価を前受収益として計上した後、履行義務の充足に従い一定期間にわたって収益を認識しております。

②直営店に係る収益認識

直営店売上高は、顧客にフトン洗いの提供が完了した時点で履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。

なお、当社は会員顧客向けのポイントプログラムを運営しており、付与したポイントを履行義務として認識し、将来の失効見込み等を考慮して算定した独立販売価格を基礎として取引価格を配分することで、契約負債の金額を算定しております。契約負債は、ポイントの利用時及び失効時に履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。

(5) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式としております。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 303,839 千円

(2) 有形固定資産の減損損失累計額 686,036 千円

3. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式	1,715,000	—	—	1,715,000

(2) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

(3) 当事業年度中に行った剰余金の配当に関する事項

該当事項はありません。

(4) 当該事業年度の末日における当該株式会社が発行している新株予約権の目的となる当該株式会社の株式数

該当事項はありません。

4. 税効果会計に関する注記

繰延税金負債の主な原因は、店舗設備における資産除去債務であります。

5. リース取引に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、事務機器等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

6. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行等の金融機関からの借入、社債及び新株発行による方針であります。また、デリバティブ取引に関しては行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は顧客の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金等は、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日です。

借入金、社債及びリース債務は、主に運転資金、設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。借入金、社債及びリース債務は、金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権は売掛金等については、経常的に発生しており、担当者が、所定の手続きに従い、債権回収の状況を定期的にモニタリングし、支払遅延の早期把握や回収リスクの軽減を図っております。

特に金額等の重要性が高い取引については、取締役会において、取引実行の決定や回収状況の報告などを行います。

②市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

該当事項はありません。

③資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

買掛金及び未払金については月次単位での支払予定を把握するとともに、手元流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

当事業年度（2024年12月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 差入保証金	65,879	59,303	△6,575
(2) 建設協力金	13,496	12,031	△1,464
(3) 破産更生債権等	1,080		
貸倒引当金（※）	△1,080		
資産計	79,375	71,335	△8,040
(1) 長期借入金（1年内返済予定を含む）	768,954	768,954	—
(2) 社債	70,500	69,802	△697
(3) リース債務（1年内返済予定を含む）	148,888	147,177	△1,711
(4) 長期未払金（1年内返済予定を含む）	58,784	58,264	△519
負債計	1,047,127	1,044,197	△2,927

※破産更生債権等に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注1)。「現金及び預金」、「売掛金」、「未収入金」、「買掛金」及び「未払金」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価格に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注2)．破産更生債権等については、回収見込額等に基づいて貸倒見積額を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

(注3)．金銭債権の決算日後の償還予定
当事業年度（2024年12月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	233,748	—	—	—
売掛金	35,896	—	—	—
未収入金	37,714	—	—	—
差入保証金	12,870	16,839	14,920	21,250
建設協力金	899	3,596	4,495	4,504
合計	321,127	20,435	19,415	25,754

(注4)．長期借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額
当事業年度（2024年12月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金（1年内返済予定を含む）	124,368	274,244	123,360	109,875	73,836	63,271
社債	8,500	18,000	44,000	—	—	—
リース債務（1年内返済予定を含む）	32,834	21,551	21,785	22,743	23,491	26,482
長期未払金（1年内返済予定を含む）	15,335	14,153	14,551	14,107	636	—
合計	181,037	327,949	203,696	146,725	97,963	89,753

3．金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

- ① 時価で貸借対照表に計上している金融商品
該当事項はありません。

② 時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
当事業年度（2024 年 12 月 31 日）

区分	時価（千円）			
	レベル 1	レベル 2	レベル 3	合計
差入保証金	—	59,303	—	59,303
建設協力金	—	12,031	—	12,031
長期借入金	—	768,954	—	768,954
社債	—	69,802	—	69,802
リース債務	—	147,177	—	147,177
長期未払金	—	58,264	—	58,264

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

（1）差入保証金

差入保証金の時価は、その将来キャッシュ・フローを返還予定時期に基づき、国債の利回り等適切な指標により割り引く方法により算定しており、レベル 2 の時価に分類しております。

（2）建設協力金

建設協力金の時価は、将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標により割り引く方法により算定しており、レベル 2 の時価に分類しております。

（3）破産更生債権等

破産更生債権等の時価は、回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、決算日における 中間貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額と近似しており、レベル 2 の時価に分類しております。

（4）長期借入金

長期借入金（1 年内返済予定を含む）の時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル 2 の時価に分類しております。

（5）社債

社債の時価は元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いて算定する方法によっており、レベル 2 の時価に分類しております。

（6）リース債務

リース債務（1 年内返済予定を含む）の時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル 2 の時価に分類しております。

（7）長期未払金

長期未払金（1 年内返済予定を含む）の時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル 2 の時価に分類しております。

7. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社は、フトン洗い事業を主としており、顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、以下のとおりであります。

当事業年度（自 2024 年 1 月 1 日 至 2024 年 12 月 31 日）

（単位：千円）

	フトン洗い事業等
一時点で移転される財及びサービス	585,341
一定の期間にわたり移転される財及びサービス	187,831
顧客との契約から生じる収益	773,173
外部顧客への売上高	773,173

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は「重要な会計方針に係る事項に関する注記6. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(3) 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から翌事業年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

①契約負債の残高等

	当事業年度 (2024 年 12 月 31 日)
契約負債（期首残高）	9,931 千円
契約負債（期末残高）	5,846 千円

契約負債は、当社が販売時にカスタマー・ロイヤリティ・プログラムに基づき顧客に付与したポイントのうち期末時点において履行義務を充足していない残高です。契約負債は、顧客のポイントの使用による収益認識に伴い取り崩されます。

②残存履行義務に配分した取引価格

当社においては、当初の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

8. 関連当事者取引

(ア) 財務諸表提出会社の当社役員が議決権の過半数を自己の計算において所有している会社等

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金又 は出資金 (千円)	事業の内 容又は職 業	議決権の 所有(被 所有)割 合(%)	関連当事 者との関 係	取引の内 容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員が議決権の過半数を自己の計算において所有している会社	バズー株式会社	沖縄県浦添市	95,000	資産管理会社	(被所有) 直接 43.22	当社代表取締役の資産管理会社	店舗の譲渡(富谷大清水店) (注) 1	12,870	—	—
							店舗の譲渡(渋川有馬店) (注) 1	15,611	—	—
							店舗の譲渡(渋川有馬店) (注) 1	13,925	—	—
							開業キット等 (注) 2	46,592	—	—
							運営受託料(注) 2	6,687	—	—
							キャッシュレス決済(注) 2	—	未収入金	2,408
							利払い (注) 2	—	未払金	1,069

(注) 1. 建物(純額)、工具、器具及び備品(純額)の譲渡は、帳簿価額で実施されております。

2. 「フランチャイズ・チェーン加盟契約並びに造作等売買及び加盟店運営委託契約書」に基づいて、他の運営受託オーナーと同条件にてフランチャイズ加盟に関する開業関連等の受領、店舗運営の受託料及び店舗売上に応じた利払いの取引を行っております。

(イ) 財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金又 は出資金 (千円)	事業の内 容又は職 業	議決権の 所有(被 所有)割 合(%)	関連当事 者との関 係	取引の内 容	取引金額 (千円)	科目	期末残 高 (千 円)
役員	蓮本泰之	—	—	会社役員	(被所有) 直接 12.36	当社取締役	店舗の譲渡(小岩店) (注) 1	14,010	—	—

							店舗の譲渡（所沢店）（注）1	12,872	—	—
							開業キット等（注）2	33,116	—	—
							運営受託料（注）2	1,742	—	—
							キャッシュレス決済（注）2	—	未収入金	516
							利払い（注）2	—	未払金	712

（注）1. 建物（純額）、工具、器具及び備品（純額）の譲渡は、帳簿価額で実施されております。

2. 「フランチャイズ・チェーン加盟契約並びに造作等売買及び加盟店運営委託契約書」に基づいて、他の運営受託オーナーと同条件にてフランチャイズ加盟に関する開業関連等の受領、店舗運営の受託料及び店舗売上に応じた利払いの取引を行っております。

9. 1株当たり情報に関する注記

- | | | |
|-----|-------------|----------|
| （1） | 1株当たりの純資産額 | △217円27銭 |
| （2） | 1株当たりの当期純利益 | △497円54銭 |

10. 重要な後発事象に関する注記

（社債の発行）

当社は2025年1月30日に以下の通り「第6回債」、「第7回債」、「第8回債」、「第9回債」、「第10回債」を発行いたしました。

1. 第6回債

- | | |
|------------|--------------------|
| （1）発行年月日： | 2025年1月30日 |
| （2）発行総額： | 7,500千円 |
| （3）発行価額： | 各社債の金額100円につき金100円 |
| （4）利率（年率）： | 5.0% |
| （5）償還方法： | 満期一括償還 |
| （6）償還期限： | 2027年3月22日 |
| （7）資金の使途： | 新規出店費用 |

2. 第7回債

- | | |
|------------|--------------------|
| （1）発行年月日： | 2025年1月30日 |
| （2）発行総額： | 7,000千円 |
| （3）発行価額： | 各社債の金額100円につき金100円 |
| （4）利率（年率）： | 5.0% |
| （5）償還方法： | 満期一括償還 |
| （6）償還期限： | 2027年9月22日 |
| （7）資金の使途： | 新規出店費用 |

3. 第8回債

- | | |
|------------|--------------------|
| （1）発行年月日： | 2025年1月30日 |
| （2）発行総額： | 7,500千円 |
| （3）発行価額： | 各社債の金額100円につき金100円 |
| （4）利率（年率）： | 5.0% |

- (5)償還方法： 満期一括償還
(6)償還期限： 2028年3月22日
(7)資金の使途： 新規出店費用

4.第9回債

- (1)発行年月日： 2025年1月30日
(2)発行総額： 9,000千円
(3)発行価額： 各社債の金額100円につき金100円
(4)利率（年率）： 5.0%
(5)償還方法： 満期一括償還
(6)償還期限： 2028年9月22日
(7)資金の使途： 新規出店費用

5.第10回債

- (1)発行年月日： 2025年1月30日
(2)発行総額： 3,000千円
(3)発行価額： 各社債の金額100円につき金100円
(4)利率（年率）： 5.0%
(5)償還方法： 満期一括償還
(6)償還期限： 2029年3月22日
(7)資金の使途： 新規出店費用

11. 継続企業の前提に関する注記

当社は当事業年度において、当初想定よりも収益性が低下している直営店9店舗及び運営受託25店舗を減損損失として726,427千円を計上した結果、当期純損失853,285千円を計上し、その結果、純資産は△372,616千円と債務超過となりました。

これらの状況から、当事業年度末において、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

当社は、当該債務超過を解消すべく次の施策に取り組んでおります。

・コンテナ式ミニランドリーのフランチャイズの出店による収益向上

2025年12月期は、沖縄県を中心にコンテナ式ミニランドリー「フトン巻きのコジロー」の出店に注力していく予定であり、これに伴い長期的には安定した収益を確保してまいります。

このコンテナ式ミニランドリーのメリットとしては、例えばマンションオーナーの場合は、ランドリーサービスの提供により、物件の価値が高まり、入居者にとって魅力的な環境を整えることで空室率の低下に繋げることが可能となります。また一般的なコインランドリーよりも低コストで出店が可能であり、ランニングコストも低コストで運営が可能となります。さらに店舗の収支が想定よりも減少した場合でも、コンテナ式のランドリーであるため、店舗の移転等が低コスト及び短期間で可能となります。

・既存店舗の収益改善策

運営受託店舗については、店舗売上は順調に成長しているものの、店舗売上から運営受託オーナーの取り分を差し引いた当社の取り分である運営委託料のみでは店舗家賃や水道光熱費などの店舗運営コストを賄えない状況です。そのため、2024年12月期において27店舗中全店が営業赤字かつEBITDAがマイナスとなっております。今後の施策としては、店舗撤退及び当社が受け取る運営委託料の引き上げ等の交渉を行い、営業赤字の縮小を目指してまいります。

- ・資本の増強

当事業年度末において現金及び預金 233,748 千円を保有しており、当面の事業継続するための十分な資金を有しておりますが、債務超過の解消のためには、資本を充実させていくことが重要な施策と考えております。具体的には、第三者割当増資等による新株発行を検討してまいります。

継続企業の前提に関する重要な疑義を解消すべく取り組んでいる対応策は、実施途上にあります。そのため、現時点においては、継続企業の前提に関する重要な不確実性が存在するものと認識しております。

なお、財務諸表は継続企業を前提として作成されており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を財務諸表には反映しておりません。

監査役の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

私、監査役は、2024年1月1日から2024年12月31日までの第8期事業年度の取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

私は、取締役及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計帳簿及びこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

計算書類及びその附属明細書は、会社の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

2025年2月26日

フトン巻きのジロー株式会社

監査役 大西 一史 ㊞

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 第8期（2024年1月1日から2024年12月31日まで）計算書類承認の件

会社法第438条第2項に基づき、当社第8期の計算書類のご承認をお願いするものであります。

本議案の内容につきましては、添付書類12頁から25頁をご参照ください。

第2号議案 取締役3名選任の件の件

取締役全員（4名）は本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役3名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び 重要な兼職の状況	所有する 当社株式の 数
1	もりした ようじろう 森 下 洋 次 郎 (1977年7月29日生)	2001年4月 プライスウォーターハウスクーパースコンサルタント株式会社入社 2006年9月 バズー株式会社設立 代表取締役就任（現任） 2015年4月 立命館大学 客員教授就任 2017年6月 当社設立 代表取締役就任 2020年5月 当社 代表取締役会長就任 2022年3月 当社 取締役会長就任 2022年11月 当社 代表取締役社長就任（現任）	—
2	かじかわ かずゆき 梶 川 量 由 (1974年6月17日生)	2000年10月 ハイビック株式会社入社 2005年9月 医療産業株式会社（現株式会社MICメディカル）入社 2012年6月 株式会社ホットリンク入社 2014年1月 同社 コーポレート本部長 2016年1月 株式会社トレンドExpress 監査役就任 2016年6月 流行特急有限公司（天津） 監事就任 2017年5月 アルトラエンタテインメント株式会社 監査役就任 2017年10月 パス株式会社入社 執行役員管理本部長 2018年9月 Blockshine Japan 株式会社 取締役 CFO 就任 2019年3月 株式会社マードゥレクス 取締役就任 2020年6月 株式会社 Warranty technology 入社 執行役員財務部長 2022年1月 当社入社 管理部長 2023年3月 当社 取締役管理部長就任 2024年3月 当社 非常勤取締役就任（現任） 2024年4月 株式会社日本資産運用基盤グループ入社 （現日本資産運用基盤株式会社）入社	2,000 株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び 重要な兼職の状況	所有する 当社株式の 数
3	はすもと やすゆき 蓮 本 泰 之 (1977 年 9 月 24 日生)	2001 年 4 月 三菱商事株式会社入社 2013 年 10 月 株式会社ローソン出向 2016 年 5 月 三菱商事株式会社帰任 2017 年 1 月 株式会社ウィルズ 常務取締役 CFO 就任 2019 年 4 月 同社 専務取締役 CFO 就任 (現任) 2020 年 5 月 株式会社ロータスキャピタル設立 代表取締 役就任 (現任) 2020 年 10 月 株式会社ネットマイル 取締役就任 (現任) 2021 年 4 月 当社 取締役就任 (現任) (重要な兼職) 株式会社ウィルズ 専務取締役 CFO	212,000 株

- (注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 蓮本泰之氏は社外取締役候補者であります。
3. 当社は現在、蓮本泰之氏との間で、会社法第 427 条第 1 項の規定に基づき、同法第 423 条第 1 項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令の定める最低限度額とする旨を定めております。同氏の再任が承認された場合、当社は同氏との間で責任限定契約を継続する予定であります。

以上

MEMO

[illegible]